

日本弁護士連合会「司法制度改革推進計画」の進捗状況について

2004.11.12 日本弁護士連合会
副会長 岩井 重一

1. 弁護士の社会的責任（公益性）の実践

「弁護士倫理」の改訂を目的とした「弁護士職務基本規程」の会規化
(2004年11月10日臨時総会)

2. 弁護士の活動領域の拡大

(1) 公務就任の制限及び営業の許可制の届出制への移行

- ・ 弁護士法第30条の改正（2003年7月25日公布。2004年4月1日施行）
をふまえての会則改正、公職就任の届出等に関する規程の制定、営利業務の届出等に関する規程の制定
(2003年11月12日臨時総会。2004年3月1日施行)
- ・ 営利業務従事弁護士の飛躍的増加
- ・ 公職就任弁護士の増加

3. 弁護士へのアクセス拡充

(1) 法律相談活動等の充実

- (イ) 法律相談センターの設置
- (ロ) 過疎地型公設事務所の設置
- (ハ) 都市型公設事務所の設置

(2) 弁護士報酬の透明化・合理化

4. 外国法事務弁護士等との提携・協働

- ・外国法事務弁護士の法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部改正（2003年6月25日公布。2005年4月1日施行予定）による外国法共同事業の新たな枠組みと外国法事務弁護士による弁護士の雇用の自由化
- ・日弁連会則の一部改正及び「外国法事務弁護士による弁護士又は外国法事務弁護士の雇用に関する規程」、「外国法共同事業に関する規程」の制定（2004年11月10日臨時総会。2005年4月1日施行予定）

5. 弁護士会の在り方

- (1) 弁護士会運営の透明化
- (2) 弁護士倫理等に関する弁護士会の態勢の整備

6. 企業法務等の位置付け

- (1) 司法試験合格後の民間等での実務経験を経た者に対する法曹資格の付与のための制度整備
- (2) 特任検事経験者に対する法曹資格付与のための制度整備